

大東市立総合文化センターの指定管理者の選定経過について

◆選定した団体

団体名	大阪市北区東天満二丁目7番12号
	株式会社 アステム

◆公募状況

募集要項配布期間	平成29年5月30日（火）～6月1日（木）
現場説明会	平成29年6月5日（月）
申請受付日	平成29年6月29日（木）

※17団体から募集要項の請求があり、13団体が現場説明会に参加しました。
うち株式会社1団体から申請がありました。

◆選定経過

(1) 選定審査委員会構成

1号委員	亀岡 治義	教育長
2号委員	北本 賢一	政策推進部長
3号委員	南田 隆司	所管部長
4号委員	谷田 信一	学識経験者
4号委員	林崎 治恵	学識経験者

(2) 選定基準および審査結果

審査項目		審査結果
大項目	小項目	
公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	公平性・公共性	A
	効率的で良質なサービスの提供	A
	地元事業への優先発注	B
	周辺住民等の視点	A
	利用者に対する広報・周知	B
施設の運営体制に対する評価	執行体制	A
	従事者の専門性	A
	継続雇用・地元雇用	A
文化センター業務についての考え方に対する評価	館長の役割	A
	業務内容	A
	高齢者等への対応	A
利用者サービス向上の方策に対する評価	具体的なサービス向上策	A
	苦情等への対応	A
基本的人権の尊重に対する評価	基本的人権を尊重した運営、人権研修	A
施設・設備の維持管理に対する評価	施設、設備の維持管理	A
危機管理体制に対する評価	危機管理体制	A
情報管理に対する評価	守秘義務・個人情報保護	A
	情報公開	A
就職困難者等への就労支援に対する評価	障害者法定雇用率の達成	A
	公正採用への対応	A
	就職困難者等の雇用創出	A
環境問題に対する評価	環境対策	B

連携方策に対する評価	連携方策	A
自由提案に対する評価	自由提案	A
委託料に対する評価	委託料に対する評価	B
業務実績による安定度	業務実績による安定度	A
財政的安定度	財政的安定度	A

※A：優れている B：安定している C：不安がある
(選定基準：全項目がAまたはB評価)

(3) 選定審査委員会

第1回 平成29年5月25日(木)	辞令交付、募集要項の確認および決定等
第2回 平成29年8月7日(月)	プレゼンテーション・面接の実施
	各委員の採点表集計・候補者の選定

候補者となった株式会社 アステムは、平成29年9月大東市議会定例会で議決され、正式に指定管理者として決定されました。